

提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

案 件 名：あきる野市特別支援教育推進計画 第4次計画（案）

募 集 期 間：令和5年12月15日（金）～令和6年1月10日（水）

意見等提出件数：4件（提出者1名）

項 目	意見の概要	市の考え方
(12) 関係諸機関との連携の充実について	<p>計画では、「教育相談所、教育支援室（せせらぎ教室）、子ども家庭支援センター及び指導室で児童・生徒に関する情報交換を行い、今後の対応を協議する場を設定していきます。また、保育所・幼稚園等、学校との連携を深めるために、保育所・幼稚園等の施設長、小学校の校長等による「保育所・幼稚園・小学校等連絡協議会」を年1回開催し、情報交換等を行っていきます。」とありますが、生涯学習（社会教育）の視点が不足していると感じます。日々現場で子どもと関わっている社協、社会教育関係団体、市民団体との連携も必要ではないでしょうか。P10の基本理念にあるような「障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎」を実現させるためには、生涯学習の考え方をともしっかり入れる必要があると考えます。せめて生涯学習推進課との連携を明記することを望みます。</p>	<p>本事業につきましては、現在、子どもがより健やかに育つよう、保育所・幼稚園・小学校等が適宜、情報の交換を行い、共通の課題に取り組んでおります。</p> <p>また、必要に応じて、生涯学習や社会福祉を含む庁内の関係課及び外部との関連機関等と連携し、インクルーシブ教育の推進を図っております。</p> <p>あきる野市特別支援教育推進計画（第4次計画）では、今後の重点施策として、就学前施設の年長から小学校第1学年にかけての架け橋期の一層の充実を図るため、幅広い関係諸機関との連携方法等について、引き続き検討してまいります。</p>
(13) 子どもの学習・生活支援事業の充実について	<p>学習支援事業について、居場所機能や訪問型支援等市のこれまでの取り組みは評価します。</p>	<p>本事業につきましては、現在、子どもが一人で徒歩や自転車で通える時間帯や範囲を考慮し、小</p>

	<p>しかし、まだまだ十分とは言えない状況であることも事実です。計画には具体的に明記されていませんが、事業の対象を低学年にまで広げること（これは、早め早めの対応が長い目で見ても効果的であると考えます）と、場所の充実（子どもが歩いて行ける距離であることが重要であると考えます）を実現していただきたいと考えます。また、計画に明記せずともよいのですが、「生活支援」をうたうのであれば「あそび」の要素を真面目に検討していただけないかと考えます。子どもにとっての遊びは、単なる余暇活動ではありません。子どもの育ちにとって遊びは欠かせないものです。心から遊ぶためにはあそびが必要です。このことは、学校教育関係者にはなかなか理解していただけないことかとは思いますが、子どもと関わる者として決して軽視してはならないことと考えます。P32「(6) 教員等研修の充実」にも関わってぜひ関係職員の方には学んでいただけないでしょうか。</p>	<p>学5年生から中学3年生までを対象としております。開設場所につきましては、小学校区の範囲に配慮しつつ、利用を希望する児童・生徒が通えるよう、引き続き、検討してまいります。</p> <p>また、生活支援事業の目的につきましては、子どもが安心して通うことができ、信頼できる仲間や大人との出会い、社会性を得るための環境を提供する居場所作り事業と日常生活や学校生活上の悩み相談、進路相談などについて、子どもたちや保護者に寄り添いながら応じる相談支援事業となっております。</p> <p>教職員等研修の充実におきましては、全ての子どもの多様性が尊重され、一人一人に応じた学びの一層の推進や保育所・幼稚園・小学校等が連携を図り、子どもの発達段階に応じた指導・支援の充実など取り組んでまいります。研修対象者の幅が広げられるよう、引き続き検討してまいります。</p>
<p>(14) 保護者・市民への啓発活動について</p>	<p>取組内容例として「・就学相談説明会・特別支援教育リーフレットの配布・教育委員会広報への掲載」とありますが、前述のとおり生涯学習の観点を取り入れ、さらなる保護者市民への啓発活動の実現を望みます。人権週間などに自立支援協議会などが行っている放課後デイや福</p>	<p>本事業につきましては、特別支援教育教育に関するリーフレットを市役所や市関係施設、また、小中学校保護者や就学相談説明会に来場された方などへ配布を行い、周知を図っております。また、学校関係者や保護者、市民に向けて、教育フォーラムやあきる野学園共催事業「特別支援教育研</p>

	<p>社事業所の展示や公民館や社協と連携した講演会や映画の上映会の企画など、様々に考えられると思います。特別支援教育の担い手を狭い枠に押し込めず、市民を巻き込み社会全体で考えていけるようなものにするべきではないでしょうか。子ども家庭庁の発足した今だからこそこれまでと違いできることもあると考えます。</p>	<p>修会」等を通して対象を広げる啓発活動を行っています。</p> <p>今後も、特別支援教育の充実に向けて、様々な観点から啓発活動に努めてまいります。</p>
<p>(15) 学童クラブにおける育成の充実</p>	<p>市内の学童クラブについては、個々の実態に大きな差があるようです。もちろん、まったくそろえることはできないと思いますが、「学童クラブがとても窮屈だ」「学校よりもルールが厳しい」などの声を聴いております。前述のとおり、子どもにとっての遊びは単なる余暇活動にはとどまりません。ぜひ、充実をうたうのであれば数字には表れにくい部分にも目を向けていただけないかと考えます。</p>	<p>学童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後等に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業となっております。</p> <p>また、複数の学年や特別な配慮が必要な児童と一緒に育成することから、学校とは異なる環境の中で、子どもたちが社会性を身につけたり、協調性を養ったりする場にもなります。</p> <p>今後も、学童クラブにおける育成の充実に向けて、安全、安心に過ごせる場の提供に努めてまいります。</p>